

いなぎ苑 一般対応型通所介護 重要事項説明書

< 令和7年 月 日 現在 >

1.いなぎ苑が提供するサービスについての相談苦情窓口

電話 042-379-5500 (いなぎ苑代表電話)

(月曜日～土曜日 午前9時～午後5時まで)

担当 生活相談員

※ご不明な点は、おたずねください。

2.サービスを提供する所在地

事業所名	いなぎ苑
所在地	東京都稲城市百村 255 番地
管理者	高天 直樹
介護保険指定番号	通所介護東京都 (1375100060 号)
サービスを提供する地域	主として稲城市

(2) 事業所の職員体制

	資格	常勤	非常勤	計
管理者		1名		1名
事務職員		1名		1名
生活相談員	社会福祉主	2名	名	2名

	事任用資格			
介護職員	介護福祉士	4名	3名	7名
	実務者研修	名	1名	1名
	初任者研修	名	2名	2名
	その他	名	1名	1名
看護師兼機能 訓練指導員	看護師		3名	3名

(3) 営業時間

月～土	8時30分～17時30分
定休日	日曜日 年末年始 12/31～1/3

※連絡先電話 042-379-5500 (いなぎ苑代表電話)

3.サービス内容

- (1) ① 送迎 状況に応じて対応いたします。
- ② 食事 四季の食材を使ったメニューや状態に応じて
粥、きざみ食などの提供をいたします。
- ③ 入浴 希望により介助浴にて入浴できます。
- ④ 機能訓練 全体で全身の体操や指先の運動を行っています
- ⑤ 生活相談 気軽にご相談下さい。

(2) サービス提供時間 9：00～17：00

10：00～16：05 10：00～15：05

11：00～16：05 11：00～15：05

その他（ ： ～ ： ）

4.利用料金

付属別紙「サービスご利用料金表」をご参照下さい。

5.キャンセル料

利用者様のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

ご利用日の前日までにお休みのご連絡を頂いた場合	無料
ご利用日当日にお休みのご連絡を頂いた場合	890 円 (食費)
敬老会、新年会の当日にお休みのご連絡を頂いた場合	1290 円 (食費)

6.支払方法

毎月 4 日前後に前月分の請求を致します。

お支払方法は「口座自動振替」、または「郵便振り込み」にてお支払いいただきます。

7.サービスの利用方法

(1) サービスの利用開始

居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

介護支援専門員から依頼を受けた後、担当者がご自宅へ訪問し、契約を結び、サービスの提供を開始します。

(2) サービスの終了

① 利用者様のご都合でサービスを終了する場合

サービスの終了を希望する日の1週間前までに通所介護担当者へお申し出ください。

② 当施設の都合でサービスを終了する場合

人員不足等のやむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、終了1ヶ月前までに文書で通知させていただきます。

③ 自動終了

以下の場合、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了といたします。

- ・利用者様が介護保険施設に入所した場合
- ・介護保険給付でサービスを受けていた利用者様の要介護認定区分が非該当（自立）・要支援と認定された場合

※この場合、条件を変更して再度契約をし、サービスの利用ができません。

- ・利用者様がお亡くなりになった場合

④ その他

- ・当苑が正当な理由がなくサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、利用者様や保証人に対して社会通念を逸脱する行為を行った場合、当苑が破産した場合、利用者様は文書で解

約を通知することによって即座にサービスを終了することができます。

- ・利用者様が、サービス利用料金の支払いを1ヶ月以上遅延し、料金を支払うように催告したにもかかわらず7日以内に支払わない場合、利用者様が正当な理由がなくサービスの中止をしばしば繰り返した場合、利用者様が入院もしくは病気等により、3ヶ月以上にわたってサービスが利用できない状態であることが明らかになった場合、または利用者様や保証人が当施設や当施設のサービス従業者に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合や事業者に対して暴言、暴力、嫌がらせ（セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）誹謗中傷などの迷惑行為を行った場合は、文書で通知することにより、即座に契約を終了させていただく場合がございます。

8.当施設のデイサービスの特徴

(1) 概要

項目	有無	備考
異性介護職員の有無	有	
時間延長の可否	否	
従業員への研修の実施	有	年3回当施設で実施
第三者評価の実施状況	無	

(2) サービス利用に当たっての留意事項

- ・送迎時間の連絡 ・体調確認 ・時間変更
- ・食事のキャンセル ・設備、器具の利用
- ・体調不良等によるサービスの中止、変更

9.緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、緊急連絡先、居宅支援事業者へ連絡をいたします。

主治医 かかりつけ医	病院名		
	主治医氏名		
	住所		
	電話番号		
緊急連絡先①	氏名	続柄 ()	
住所			
電話		携帯電話	
緊急連絡先②	氏名	続柄 ()	
住所			
電話		携帯電話	

10.非常災害対策

- ・防災時の対応 緊急体制に基づく
- ・防災設備 稲城市消防署検査済
- ・防災訓練 年2回以上実施

11.サービス内容に関する苦情

当苑の通所介護に関するご相談。苦情については以下の窓口にて対応いたします。

① 当苑利用者様相談・苦情担当

担当 生活相談員及び、地域包括支援センター

ご利用時間 毎日 午前9時～午後5時

電話番号 042-379-5500

② 稲城市役所 介護保険係

ご利用時間 平日 午前9時～午後5時

電話番号 042-378-2111

③ 東京都国民保険連合会（国保連）相談指導課

所在地 千代田区飯田橋3丁目5番地1 東京区政会館11階

ご利用時間 平日 午前9時～午後5時

電話番号 03-6238-0177

12.当法人の概要

名称・法人種別 社会福祉法人 永明会

代表者役職・氏名 理事長 永田 穂積

所在地 東京都稲城市百村 255 番地

電話番号 042-379-5500

定款の目的に定めた事業 1, 第一種社会福祉事業
2, 第二種社会福祉事業

通所介護支援の提供開始にあたり、利用者様または保証人に対して契約書および本書面に基づいて重要な事項の説明をしました。

事業所

所在地 東京都稲城市百村 255 番地

事業所名 いなぎ苑

説明者 所属 いなぎ苑 生活相談員

氏名 _____ 印

令和 年 月 日

通所介護サービスの提供開始にあたり、契約書および本書面
に基づいて重要な説明を受けました。

利用者様

< 住 所 > _____

< 氏 名 > _____ 印

保証人

< 住 所 > _____

< 氏 名 > _____ 印

続柄 ()